

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	郡山市復興交付金事業計画			
計画策定主体	郡山市・福島県			
計画期間	平成23年度～平成26年度			
計画に係る事業数	11			
計画に係る事業費の総額	4,345,796千円（国費：3,786,229千円）			
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況				
(被災状況)				
東日本大震災で、本市は震度6弱を記録し、死者1名のほか、5万棟以上の住家、災害対策本部となる市役所庁舎や学校などの公共施設の損壊、道路の陥没など、甚大な被害を受けたことから、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令」に基づき指定される「激甚災害」の告示対象地域となった。				
区分	被害			
人的被害	死者	1名		
住家被害	全壊	2,433件		
	半壊	21,325件		
	一部損壊	33,772件		
非住家被害	全壊	325件		
	半壊	1,011件		
	一部損壊	4,695件		
その他の被害 (公共施設)	道路・橋りょう等	2,565箇所		
	工事中の都市計画道路	2路線		
	土地区画整理事業地区内公共施設	76路線・3調整池		
	河川護岸の崩壊・亀裂等	40箇所		
	水道施設：管路及び施設等破損	1,060箇所		
	下水道等施設：被災管路延長	5,753m		
	下水道等施設：マンホール等破損	779箇所		
	農業施設（農道・水路・ため池等）	173箇所		
	林業施設（林道）	132箇所		
	公園（都市公園・緑地・ちびっこ広場）	67箇所		
	市営住宅	25団地		
	保育所・留守家庭児童会・子育て支援施設	54箇所		
	小・中学校	89箇所		
	社会教育施設等	26箇所		
	公民館	24箇所		
	体育施設	28箇所		
	観光関連施設	3箇所		
	勤労福祉施設等	4箇所		
	市営駐車場	1箇所		

なお、震災直後は、家屋の損壊等による本市避難者が最大 10,013 人に上ったことから、これに対応するため、市内 105 箇所に避難所を開設したが、この中でも、造成宅地における滑動崩落危険の除去、また、住宅が滅失・半壊した被災者の居住面の安定確保が急務であった。

また、震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本県 11 市町村に避難指示区域が設定され、避難を余儀なくされた世帯は 29,000 世帯に及び、本市には主に富岡町から約 3,100 名、大熊町からは約 700 名、双葉町からは約 700 名、浪江町からは約 1,500 名の方々が避難していたことから、これら市外からの避難者の将来に対する不安を解消するためにも、早期に災害公営住宅を整備する必要があった。

本市においては、これら東日本大震災及び原子力災害からの一日も早い再生を図るために、復興に向けた指針となる「郡山市復興基本方針」を平成 23 年 12 月に策定した。この方針の下に、平成 23 年度から 3 年間を「緊急的取組み期間」と定め、原子力災害対応、市民生活の再生、産業の再生・発展と雇用の創出、防災体制の再構築に取り組んだ。

公共施設・道路等は地域の復興や生活再建の基盤となることから、早急な応急復旧工事を実施するとともに、市役所本庁舎改修を始め、中央公民館の建替え、学校、児童福祉施設等全ての公共施設の本復旧を行った。

また、地震により多くの被害を受けた民間の社会福祉施設、介護施設及び保育施設等については、建物の修繕等に要する費用について補助金を交付することにより利用者の安全確保等に努め、農業用共同利用施設については、修繕等に要する費用について東日本大震災農業政策対策交付金等を活用することで、農業生産体制の早期復旧を図った。

震災対応に加え、原子力災害への対応として、最も緊急性の高い小中学校、保育所等の除染にいち早く取り組む一方、公園その他の公共施設、一般住宅、農地の除染に順次着手した。

さらに、放射線量モニタリング測定を行い、これを隨時公表し、また、保育所、小中学校等の給食検査、一般食品等の放射性物質測定等により食の安全を確保するとともに線量計貸出、ホールボディカウンター導入等徹底した健康管理を行い、住民の被ばくに対する不安の払拭に努めた。

本市の人口は、主に原子力災害に由来する自主避難により、平成 23 年 3 月 1 日現在における 338,858 人から、震災後は 327,296 人と最大で 1 万人以上減少したものの、これら復旧・復興の取組みにより、平成 27 年 10 月 1 日時点で 329,644 人となり、増加傾向にある。

#### 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

当該事業により、震災により損壊した、滑動崩落部分 2 箇所、及びそれに付随して損壊した内道路部分を修復するとともに、震災で住居を滅失・半壊し転居を余儀なくされた市民の住居を確保するため、既存市営住宅のうち合計 90 戸を改修した。

また、本市に避難し、仮設住宅での生活を余儀なくされた富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の方々の住居を確保するため、合計 160 戸の災害公営住宅を新たに整備するとともに、これに併せ、入居者の家賃算定等にかかる管理業務を適切に行えるよう、県営住宅システムプログラムの修正を行った。

この他、震災により被災した安積町地内の林業試験研究施設「福島県林業研究センタ

一」内の管理道路補修及び試験、加工機器更新を実施し、同施設の早期復旧を図った。

(実施事業一覧)

実施事業	整備状況	実施主体
滑動崩落改修	大槻町八坦地区	1箇所
	桜木一丁目地区	1箇所
	大槻町八坦地区	道路部分改修
市営住宅改修	希望が丘団地	14戸
	緑ヶ丘団地	1戸
	中ノ平団地	2戸
	新池下団地	3戸
	小山田団地	45戸
	小山田第二団地	8戸
	小山田西団地	1戸
	長久保団地	1戸
	三本松団地	2戸
	大原ふれあい団地	12戸
災害公営住宅整備	八山田四丁目団地	1戸
	安積町	30戸
	富田町	40戸
	日和田町	20戸
	富久山町	20戸
	喜久田町	50戸
林業研究センター	県営住宅管理システム	機能追加
	安積町	機器更新等

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

当該事業により実施した造成宅地の崩落箇所の修復、既存市営住宅の改修、災害公営住宅の整備によって、本市市民及び本市に避難する東京電力福島第一原子力発電所の事故被災者の住居面における生活の質・安全性を向上させ、かつ、精神面における震災後の生活不安を解消する結果となったことは、東日本大震災及び原子力災害からの一日も早い再生を目指す本市にとって、事業の有用性が非常に高かったと考えられる。

○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし。

○ 総合評価

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害による被害は、現在も県外・市外で避難生活を続ける自主避難者の存在や、農林業や観光業における風評被害など、今なお本市に大きな被害を及ぼしており、住民の日常生活上の精神的苦痛が全て払拭されたとは言い難いものがある。復興は未だ道半ばであり、本市及び県は、今後も被災者の立場と視点に立ち、国をはじめとする全ての関係機関と連携して、

ありとあらゆる対策を講じていく必要があることは論を俟たない。

このような状況下ではあるが、平成23年度から3年間を「緊急的取組み期間」と定めた本市が、当該復興交付金事業計画により、県と連携して一般市民・住民の生活基盤として最も重要な住居に関するインフラストラクチャーの復旧・整備や、福島県林業研究センターの復旧を迅速かつ適切に実施することができたことは、他の災害復旧事業の効果と相まって、震災直後期における本市の復旧・復興を強力に推進したものと評価できる。

#### 評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業を実施した全ての市・県担当課のほか、市事業を統括した郡山市政策開発部政策開発課、県事業を統括した福島県企画調整部地域政策課が合同で「郡山市・福島県復興交付金事業計画実績評価委員会」を設置し、本事業計画の個別的、総合的評価を合議制により実施した。

また、市及び県のウェブサイトにて事業評価に関するパブリックコメントを実施することで、広く市民・住民の意見を聴取し、評価に関する透明性、客観性、公正性を図った（パブリックコメントによる意見なし）。

#### 担当部局

郡山市 政策開発部 政策開発課 電話番号：024-924-2021